



2026年2月16日

各位

会社名 株式会社イクヨ
代表者名 代表取締役社長 孫 峰
(コード：7273 東証スタンダード)
問合せ先 取締役 管理統括本部 飯野 英明
(TEL：046-285-1800)

自己株式の取得期間の延長に関するお知らせ (会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2025年11月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得に係る事項について決議いたしました。本日開催の取締役会において、自己株式の取得期間の延長を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更を行う理由

当社は、株主還元の一環であり、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、取締役会決議に基づき自己株式の取得を実施してまいりました。しかしながら、当初の取得期間内における取得状況は、取得株式数および取得価額の総額がそれぞれの上限に対する乖離も大きく、当初想定に対して進捗が遅れております。

つきましては、当初の目的を遂行するべく、自己株式の取得期間を延長することといたしました。今後も市場動向を踏まえつつ、機動的かつ適切な自己株式の取得を進め、株主還元の一層の充実に努めてまいります。

2. 自己株式の取得期間

(下線は変更部分)

変更前	変更後
2025年11月17日から <u>2026年3月31日</u> まで	2025年11月17日から <u>2026年9月30日</u> まで

(ご参考)

1. 2025年11月14日開催の取締役会における決議内容

(1)	取得対象株式の種類	当社普通株式
(2)	取得する株式の総数	2,000,000株を上限とする (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 6.84%)
(3)	株式の取得価額の総額	2,600,000,000円を上限とする
(4)	取得期間	2025年11月17日から2026年3月31日まで
(5)	取得方法	東京証券取引所における市場買付(自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)を含む)
(6)	その他本項の自己株取得に必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 孫峰に一任いたします。	

(注) 市場動向等により、一部または全部の取得が行われない可能性があります。
--

2. 上記取締役会決議に基づき取得した自己株式の累計 (2026年1月31日現在)

(1)	取得した株式の総数	80,500 株
(2)	取得価額の総額	61,468,717 円

以 上